

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年3月14日（火） 8：32～8：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣、内閣府特命担当大臣）
金田勝年 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
松野博一 国務大臣（文部科学大臣）
塙崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
山本有二 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
山本公一 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
稻田朋美 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
今村雅弘 国務大臣（復興大臣）
松本純 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
鶴保庸介 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石原伸晃 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山本幸三 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸川珠代 国務大臣
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官
野上浩太郎 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 9件
- 議員提出法律案関係 1件
- 公布（条約） 1件
- 政令 3件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、萩生田副長官から御説明申し上げます。

○萩生田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・ウルグアイ投資協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、平成27年の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長」について、御決定をお願いいたします。本件は、昨年の台風10号等により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資の貸付利率を軽減する特別措置について、その適用期間を平成30年3月22日まで1年間延長するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令」は、東日本大震災に係る中小企業者への災害関係保証の特例について、適用期間を平成30年3月31日まで1年間、平成28年熊本地震による激甚災害に係る雇用保険法による求職者給付の支給に関する特例について、本年10月13日まで6か月間それぞれ延長等するものであります。

次に、「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令及び医療介護総合確保推進法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令の一部を改正する政令」は、介護予防・日常生活支援総合事業について、災害等の事情がある市町村に対する交付金の仕組みを設けるものであります。

次に、「持続可能性向上法の一部の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、標準報酬月額の改定に係る規定の整備を行うとともに、所要の経過措置を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在クリチバ日本国総領事館総領事池田敏雄、在チェンマイ日本国総領事館総領事青木伸也、前外務省欧州局長林肇及び前法務省名古屋入国管理局長大森茂を特命全権大使に、東京高等裁判所判事秋吉淳一郎を高等裁判所長官にそれぞれ任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、池田はモザンビーク国に、青木はサモア国に、林はベルギー国に、大森はセネガル国にそれぞれ駐箇を命じようとするものであります。また、ニュージーランド国兼サモア国等駐箇大使高田稔久のサモア国駐箇を免ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、水産庁増殖推進部長保科正樹外1名に、ロシア連邦の200海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの2017年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表等を命ずること外1件について、御決定をお願いいたし

ます。

次に、後藤寛治外 198 名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院総務委員会において、委員長から提出、採決予定の「過疎地域自立促進特別措置法の一部改正法案」は、過疎地域の指定のための人口要件等の追加や過疎対策事業債の対象の追加等について定めるものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異存はない」というものであります。

○菅国務大臣：次に、外務大臣から御発言がございます。

○岸田国務大臣：中東・アフリカ地域における飢餓対策のための支援として、国連世界食糧計画（WFP）を含む6つの国際機関及び組織に対し、合計2,600万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

我が国としては、難民、国内避難民を含む飢餓の影響を受けている人々に対し、食料、栄養、保健及び水・衛生分野の支援を早急に実施する予定です。

なお、今回の支援は、グテーレス国連事務総長から安倍総理に対する、世界的な飢餓への対応のための支援要請にも応えるものです。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔平成29年
3月14日〕

(火)

◎一般案件

資料あり ○ 投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウルグアイ東方共和国との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）

(外務省)

〃 ○ 平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長について（決定）

(財務・厚生労働・農林水産・経済産業省)

◎国会提出案件

- 資料あり ○
1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出内閣総理大臣が憲法改正を要請することに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
 1. 衆議院議員逢坂誠二（民進）提出内閣総理大臣夫人の法的地位に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員大西健介（民進）提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 衆議院議員仲里利信（無）提出公務執行妨害等容疑で逮捕され長期勾留が続いている事案に関する再質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
 1. 参議院議員山本太郎（希望）提出「テロ」及び「一般の方々」の定義とテロ等準備罪に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員仲里利信（無）提出那覇空港滑走路増設事業の実施主体及び予算に関する質問に対する答弁書について（決定）
（国土交通省）
1. 衆議院議員小川淳也（民進）提出ISILへの掃討作戦等を実施する諸外国の軍隊に対する自衛隊による後方支援活動に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）
1. 衆議院議員仲里利信（無）提出元海兵隊員による女性強姦・殺人・死体遺棄事件とその後の公判における容疑者の陳述により明らかとなつた米軍の兵士教育の歪等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員藤末健三（民進）提出サイバーセキュリティーに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎公布（条約）

資料なし ☆投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とウルグアイ東方共和国との間の協定（決定）
（外務省）

◎政令

資料あり ○東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・財務・厚生労働・経済産業省）

〃 ○介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働・財務省）

- 資料あり ○公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令
(決定) (厚生労働・総務・財務省)

◎人 事

- 資料あり ○池田敏雄外 3 名を特命全権大使に任命することについて (決定)
- 〃 ○判事秋吉淳一郎を高等裁判所長官に任命することについて (決定)
- 〃 ○水産庁増殖推進部長保科正樹外 1 名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定及び漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づくロシア連邦の 200 海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの 2017 年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表等を，在ロシア日本国大使館公使田島浩志に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会第 33 回会議日本政府代表代理を命ずることについて (決定)
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて (決定)
- 〃 ☆北海道大学名誉教授後藤寛治外 198 名の叙位又は叙勲について (決定)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

平成29年
3月14日 (火)

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○衆議院総務委員長提出予定の過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（総務・財務・農林水産・国土交通省）

[○署名あり ☆署名なし]